

様式第1号（第5条関係）

市民参画の手続の実施について

対象施策の名称	第六次北本市総合振興計画策定事業
市民参画の手続の実施時期	令和6年6月から令和7年11月
市民参画を求める方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等の開催</li> <li>・ ワークショップの開催</li> <li>・ アンケートの実施</li> </ul>
対象施策が定められるまでの手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画の目的、位置づけの決定</li> <li>② 策定スケジュールを設定</li> <li>③ 庁内検討委員会の設置</li> <li>④ 庁内ワーキンググループの設置</li> <li>⑤ 職員アンケートの実施</li> <li>⑥ 策定審議会の開催</li> <li>⑦ 市民意識調査の実施</li> <li>⑧ 市民ワークショップの開催</li> <li>⑨ パブリックコメントの実施</li> <li>⑩ 議会上程</li> </ul>
担当課名	政策推進部政策推進課
特記事項	